

新型コロナウイルス（経済活動の段階的再開に関する政府発表）

令和2年5月12日
在パナマ日本国大使館

11日、マルティネス貿易産業大臣は、「新常态（nueva normalidad）」に向けたロードマップに則り、業種を6ブロックに分け、段階的に経済活動を再開する旨を発表しました。

第1ブロック

オンラインの小売り販売、修理部品販売工具店、技術サービス（配管、電気、システム維持管理、空調設備、エレベーター、プール清掃）、小規模漁業、養殖産業。再開日は5月13日。

第2ブロック

公共インフラ工事、非金属鉱業、産業、礼拝所、公園、公共ならびにスポーツ施設（利用者は収容人数の25%までに制限し、2メートルのソーシャルディスタンスを保つことが条件）。再開日は未定だが、感染者指標、重複症例と集中治療室の使用率を分析して判断される。

第3ブロック

小売り業、卸売り業、自動車販売、専門サービス、行政サービス、民間セクターの建設工事。再開日は未定。

第4ブロック

航空輸送、ホテル、レストラン。再開日は未定。

第5ブロック

教育、スポーツ、エンターテインメント、レクリエーション、バー。再開日は未定。

第6ブロック

コンサート、フェア、カーニバル、ナイトクラブ等これまで再開されてこなかった全ての業種、イベント。再開日は未定。